



環 境 協 定

福井貨物自動車株式会社と福井県は
地球温暖化の防止と循環型社会の構築に向けて
以下のとおり協働して取り組みます。

福井貨物自動車株式会社は、次の取組みを行います。

- ◆ 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が実施するグリーン経営認証の継続認証登録に向けた社員自身の自主的・継続的な取組みとして、日々の車両点検整備の確実な実施、運送資材廃棄物90%以上の再利用実現を目指した徹底的な分別を行います。
- ◆ エコドライブ技術のさらなる向上を目指し、各支店対抗のエコドライブコンテストの開催や講習会への参加により、環境に配慮した貨物運送事業のステップアップを図ります。
- ◆ 毎月、運行種別ごとの少人数グループ単位でのエコマーティングを開催し、燃費向上に結び付く工夫や対策などのノウハウがドライバー全員に共有できる仕組みを構築して、活用します。
- ◆ 社長をトップとした「エコドライブ委員会」を設置し、エコドライブに関する毎月の目標数値や重点活動項目の推進状況のチェック、指導・監督を行います。
- ◆ 環境保全についての活動を企業の社会的責務としてとらえ、環境に関する「活動方針」を定めます。その活動方針のもと、社員一人ひとりが地域の環境を大切に思い、仕事の改善を工夫し、日々の仕事を通じて環境保全に取り組みます。
- ◆ 地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」に参画し、社員が率先して「わが家のエコ宣言」への登録を行い、家庭での省エネを実践するとともに、「クリーンアップふくい大作戦」に積極的に参加するなど、環境に配慮した地域活動を実施します。
- ◆ 「LOVE・アース・ふくい」のロゴマークを活用し、地球温暖化ストップ県民運動の啓発普及に努めます。

福井県は、次の取組みを行います。

- ◆ 福井貨物自動車株式会社の取組みを支援し、環境保全に関する情報の提供や環境貢献活動の提案等を行います。
- ◆ 福井貨物自動車株式会社の取組みについて、福井県のホームページに紹介することをはじめとして、積極的な広報を推進します。

協定の有効期間は、平成26年11月25日から1年間とします。

平成26年11月25日

福井貨物自動車株式会社
代表取締役社長

清水 伸明

福井県安全環境部長

櫻本 宏